

学校図書館部会報 57

発行日：2018年3月20日

発行者：日本図書館協会 学校図書館部会（部会長：高橋 恵美子）

連絡先：〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町 6-7-3-303

Tel. 042-743-1449 (Fax 共通) E-Mail: gakutobukai@jla.or.jp

I N D E X

学校司書配置率の推移	高橋恵美子……………	2
学校司書配置率算出の基礎となる各種調査について	高橋恵美子……………	5
学校図書館業務の外部委託等に関する調査報告	学校図書館を考える全国連絡会……………	8
栃木県真岡市の学校司書配置について	栃木県子どもの本連絡会……………	10
学校図書館施設設備基準案検討会の開催について	学校図書館部会・幹事会……………	11
部会からのお知らせ	……………	12

◎2018年度部会総会について

2018年度部会総会は、6月2日（土）午後2時～4時に、日本図書館協会2階研修室で開催の予定です。皆様のご参加をお願い致します。総会への提案などがありましたら、4月27日までに、巻頭記載の部会連絡先宛に、文書（電子メール可）でお送りください。

◎6/2（部会総会の日）の午前中に、「学校図書館施設設備基準案の検討会」を行います

現在、幹事会では、学校図書館の施設設備についての基準案を検討しているところですが、その内容を中間報告し、参加者で検討します。10:30開場、11:00開会、12:30終了予定です。こちらにも、皆様のご参加をお願い致します。

資料の説明

2017年12月22日の理事会で「平成30年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）」の議論の際に、学校司書配置の現状についてやりとりがあり、2018年1月26日常任理事会で高橋が報告することになった。その際の資料である。26日の説明では、後段の「学校司書配置率算出の基礎となる各種調査について」のについての説明を先に行い、「学校司書配置率の推移」を報告した。学校司書の配置率は全体として上昇しているが、資格を要する非常勤職員のケースが増加していること、高校における配置率・常勤職員率の減少が深刻であることを伝えた。（高橋）

学校司書配置率の推移

2018.1.18 高橋恵美子作成

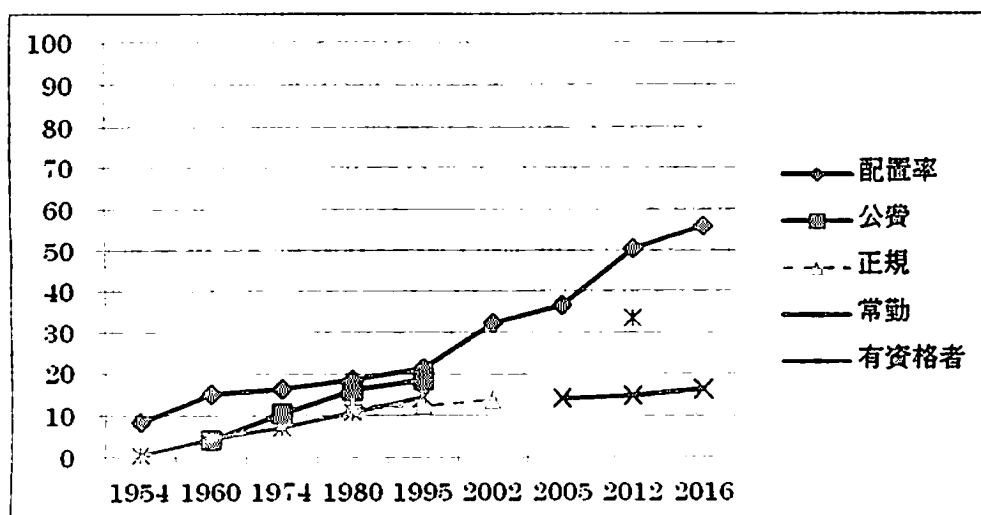
1 学校図書館全体（公立小・中・高）

表1：学校司書の状況（公立小・中・高全体） %

	1954	1960	1974	1980	1995	2002	2005	2012	2016
配置率	8.3	15.1	16.2	18.6	21.3	32.3	36.6	50.3	55.8
公費		4.2	10.6	16.1	18.5				
正規				12.1	12.2	13.8			
常勤							14.1	14.9	16.4
有資格者	0.4	4.4	7	10.7	14.4			33.6	

- ① 1954 調査は文部省調査、1960・1974・1980・1995・2002 調査は全国 SLA 調査、2005・2012・2016 調査は文部科学省調査。調査対象に私立・国立学校が加わるのは2000年以降のため、公立学校の数値を使用。各調査については「学校司書配置率算出の基礎となる各種調査について」を参照。
- ② 調査によって、公費・公費以外、正規・非正規、常勤・非常勤と調査項目の違いがある。
- ③ 公費・正規・常勤・有資格者の項目は、グラフ1を作成するために、公費雇用率・正規職員率・常勤職員率・有資格者率については、もとのデータの数値をさらに学校数で割って算出した。

グラフ1：学校司書の状況（公立小・中・高全体） %



① 学校司書の配置率が全体として上がっている。

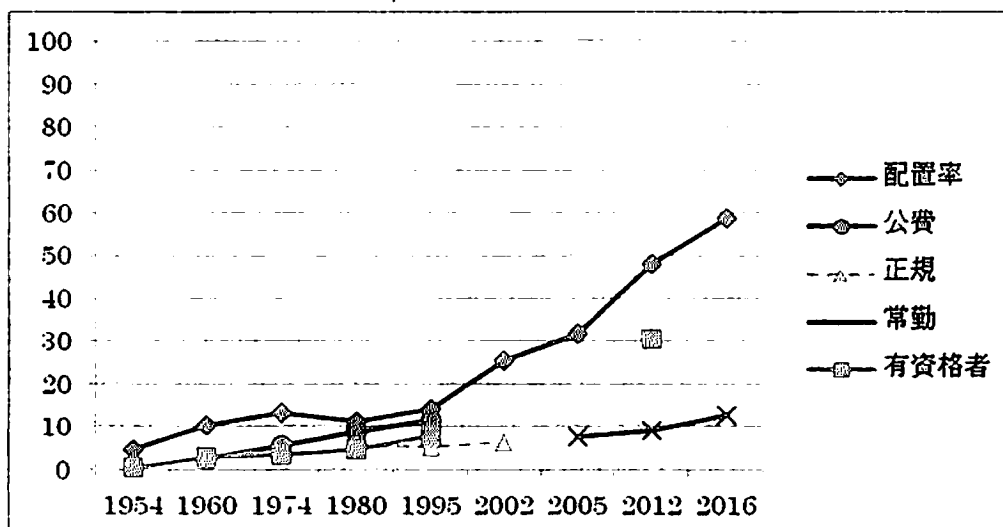
② 有資格者率の数値は、1995年に正規職員率はじめて上回り、2012年調査では常勤職員率の約2.3倍の数値となっている。

2 小・中学校

表2：学校司書の状況（公立小・中学校） %

	1954	1960	1974	1980	1995	2002	2005	2012	2016
配置率	4.4	10.2	13.3	11	14.1	25.6	31.8	47.8	58.6
公費		2.3	5.4	8.8	11.3				
正規				5.3	5.1	6.4			
常勤							7.5	8.9	12.6
有資格者	0.2	2.8	3.4	4.5	7.8			30.6	

グラフ2：学校司書の状況（公立小・中学校） %



① 1995年から配置率が上昇する。

② 2002年以降の配置率の急上昇は、1校1名ではなく、巡回型（1人が10校前後を担当する）、複数校兼務の配置が増えたことが大きい。文科省の「学校図書館の現状に関する調査」には都道府県別、小・中・高別の配置率の表があるが、配置率が急上昇した富山県、石川県などはその傾向が強い。

③ 小・中・高全体の表で、有資格者の配置率が1995年に正規職員率はじめて上回る現象は、小・中で起きた現象であることがわかる。2012年調査では常勤職員率の約3.4倍の数値となっている。小・中学校の学校司書配置は、資格を必要とするが非常勤職員であるパターンが多いことがわかる。また②であげた巡回型の場合に正規職員のケースがみられる。

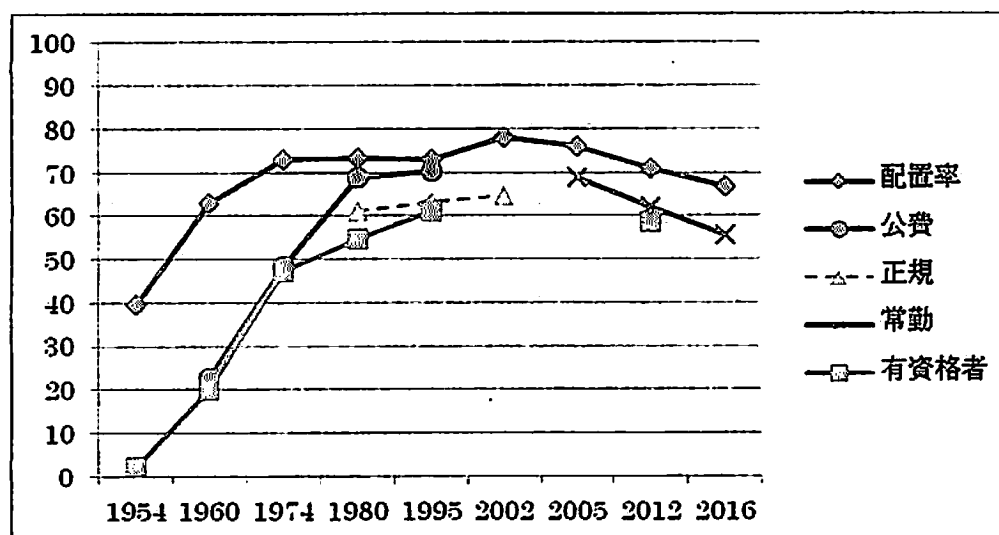
3 高校

表3：学校司書の状況（公立高校） %

	1954	1960	1974	1980	1995	2002	2005	2012	2016
配置率	39.5	63	73.1	73.4	73	78	76.1	71	66.9

公費		22.7	48.4	68.8	70.4				
正規				61.2	63.3	64.8			
常勤							68.9	62	55.4
有資格者	2	19.9	47.1	54.6	61.2			58.4	

グラフ 3：学校司書の状況（公立高校） %



- ① 学校司書の配置率は2002年をピークに下がり続けている。
- ② 2016年の配置率は、1974年調査の数値を下回っている。ほぼ50年前の状況である。
- ③ 2005年以降の調査は文科省の「学校図書館の現状に関する調査」によるが、北海道・千葉県・兵庫県・広島県などの実習助手身分の学校司書がカウントされない傾向がある。以上の道県は当初の発表がほぼ0%だったり、調査の年により数値の変動が激しい。
- ④ 2016年の常勤職員率55.4%は、1980年の正規職員率61.2%を下回っている。

高校学校司書の動向

東京都：2001—学校司書新採用試験ストップ

2002—全日制・定時制各1名の学校司書を全定併置校1名にする見直し（全定併置校80校、80名分の定数削減）

2011—都立高校18校を民間委託

2017—都立高校185校中105校が民間委託

神奈川県：1999—新採用試験ストップ 欠員校に臨時任用職員

埼玉県：2000—新採用試験ストップ 欠員校に臨時採用 2012—採用試験再開（3名）

長野県：2003—新採用試験ストップ 2008—学校司書を民間委託にする動き

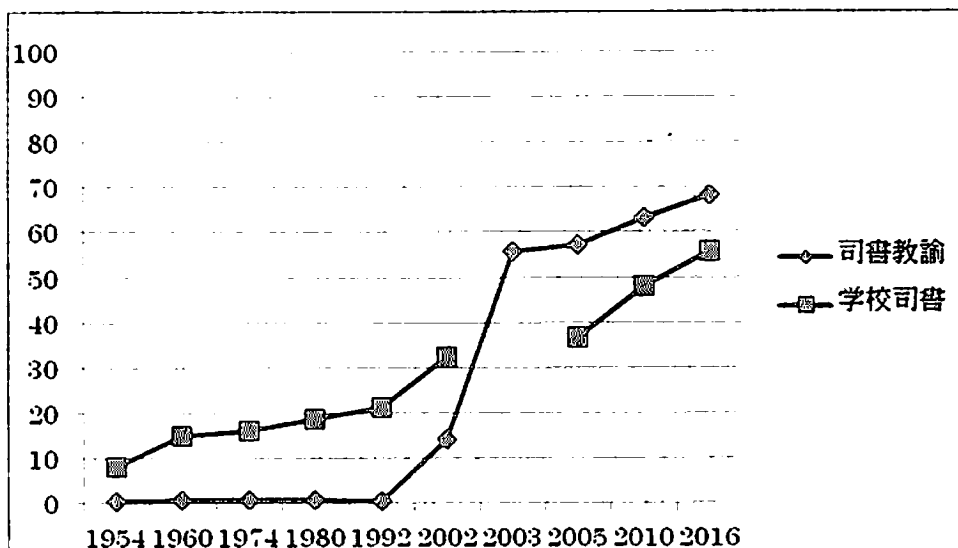
大阪府：2009—図書館専任の学校司書（実習助手）を廃止

参考資料：司書教諭の配置

表4：公立小・中・高校の司書教諭数（発令数）と学校司書の人数の全学校数に対する割合

	1954	1960	1974	1980	1992	2002	2003	2005	2010	2016
司書教諭	0.5	0.7	0.9	0.8	0.4	14.2	55.8	57.1	63.2	68.3
学校司書	8.3	15.1	16.2	18.6	21.3	32.3		36.6	47.9	55.8

グラフ4：公立小・中・高校の司書教諭（発令数）と学校司書の人数の全学校数に対する割合



① 2003年調査は学校司書についての調査項目がない。

② 司書教諭が学校図書館を担当している時間数

2010年調査 12学級以上の学校 平均0.7時間 11学級以下の学校 平均0.9時間

2012年調査 12学級以上の学校 平均1.0時間 11学級以下の学校 平均0.9時間

2016年調査 12学級以上の学校 平均1.5時間 11学級以下の学校 平均1.5時間

参考：私立学校の場合

2016年調査 12学級以上の学校 平均11.4時間 11学級以下の学校 平均12.3時間

学校司書配置率算出の基礎となる各種調査について

1 全国SLA 学校図書館調査 毎年実施

調査対象：全国の小・中・高校から都道府県ごとに3%無作為抽出

2017年調査は1,168校

回収率：2017年調査 小学校45.3% 中学校54.1% 高校63.1%

3%抽出調査であること、回収率の2点から、信頼性は低い。文科省調査と比べると高い数値になる傾向がある。

2 文部科学省 学校基本調査 毎年実施

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校

平成 28 年度 学校基本調査報告書（初等中等教育機関・専修学校・各種学校）

小学校 学校図書館事務員 公立 2,076

中学校 学校図書館事務員 公立 1,049

高等学校 学校図書館事務員 公立 730

左記「主事・主事補等」のうち学校図書館事務に従事する者 公立 920

計 1,650

2016 学校図書館の現状に関する調査 学校司書の数 公立小学校 11,843（常勤 2,621 非常勤 9,222）、公立中学校 5,541（常勤 1,342 非常勤 4,199）、公立高等学校 2,500（常勤 2,023 非常勤 477）と比較して差がありすぎる。

3 全国 SLA 全国悉皆調査（文部省委嘱調査を含む）

1960 全国悉皆調査

調査対象：公立の小学校・中学校・高等学校

回収率：69.2%（下線は高橋が算出した数値）

1974 全国悉皆調査

調査対象：国立・公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校

回収率：71.5%

1980 全国悉皆調査

調査対象：公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校

回収率：小学校本校 77.5% 分校 34.8% 中学校本校 77.0% 分校 22.3%

高校本校 87.6% 分校 50.7%

1995 文部省委嘱学校図書館及び読書指導に関する調査

調査対象：公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校

回収率：小学校 96.3% 中学校 97.9% 高校 95.6%

2002 全国悉皆調査

調査対象：国立・公立・私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校

回収率：小学校 82.1% 中学校 76.3% 高校 75.0% 特殊教育諸学校 39.8%

4 文部科学省（文部省）調査

1954 文部省調査局統計課による学校図書館調査

調査対象：公立の小学校・中学校・高等学校・盲学校・ろう学校・定時制課程を設置する私立の高校

1981 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立小学校 12 分の 1 中学校 10 分の 1 高校 8 分の 1 抽出調査

1988 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立の小学校・中学校・高等学校 設問の不備等があり、公表された調査結果がない

1992 学校図書館の現状に関する調査 ここまで文部省

調査対象：公立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校

2002 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校
学校司書については調査項目にない

2003 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校
学校司書については調査項目にない

2004 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校
学校司書については調査項目にない

2005 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校

2006 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校

2007 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校

2008 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校

2009 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校

2010 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校

2012 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校

2014 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・中等教育学校

2016 学校図書館の現状に関する調査

調査対象：公立・私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校・義務教育諸学校・中等教育学校

5 日本図書館協会学校図書館部会

2013 公立高校学校図書館職員実態調査

調査対象：都道府県及び高等学校を設置している政令指定都市の教育委員会

< 情報 >

京都府立高教組が京都府内公立小中学校の「学校司書」配置状況調査結果を公表

京都府立高教組司書委員会は、毎年、京都府内各自治体（教育委員会）に向けて、公立小中学校への「学校司書」の配置に関する調査を行っている。2017年度分の結果が以下のURLで公開されている。→京都府立高教組司書委員会HP：<https://sites.google.com/site/shishoiinkaidesu/>

学校図書館業務の外部委託等に関する調査報告

学校図書館を考える全国連絡会

調査の経緯

文部科学省は、平成 25 年 5 月 1 日現在の状況として「学校図書館の運営委託を行っている自治体」を発表している。そこで『学校図書館を考える全国連絡会』（以後全国連絡会）は、「自治体による直接雇用ではない形態における課題や展望などの把握」を目的に、2017 年 1 月から 3 月にかけて、発表された自治体に問い合わせを行った。

文科省発表は 64 自治体だったが、まず小中学校の図書館の委託状況を調査したいと考え、東京都（都立高校）を除くこととした。その後、平成 26 年以降に委託を開始した 1 自治体が判明したため、合わせて 64 市区町村への問い合わせを開始した。調査方法は、各自治体教育委員会に電話で連絡をし、郵送でのアンケート用紙送付の承諾を得て、FAX での返送で用紙を回収するという手順を取った。

64 市区町村の内、回答を得た自治体は 40 市区町村（同時に行った東京都調査で判明した内容も含む）であった。40 市区町村の内、外部委託を実施していると回答したのが 26 自治体（委託 24、指定管理者等からの派遣 2）であった。回答を得られなかった自治体は 24 となった。

回答があった自治体の内、外部委託・派遣での運営が実際はなかったと判明したのが 8 市区町村あった。また、文科省調査以降に外部委託を取りやめた自治体は 6 市区町村で、その内の 3 自治体は取りやめの理由を「学校図書館法の改正があったため」としている。他、3 自治体の理由は不明。

アンケートの質問に沿っての結果報告

【外部委託・派遣の開始時期】

26 市区町村が回答。小学校では平成 7 年、中学校では平成 10 年から始まっている自治体が 1 あった。平成 28 年がもっとも近年の開始時期で、小中学校ともに 2 自治体を実施。

【派遣されている職員の職名】

23 市区町村が回答。「学校司書」「支援員」「指導員」「管理員」「スタッフ」など、様々な呼称が使用されている。「なし」「各学校ごと」という回答もあった。

【委託・派遣会社名（事業者名）】

26 市区町村が回答。（株）図書館流通センターが 10 自治体、（株）リブネットが 8、（株）ピアックスが 3 と上位を占める。その他の株式会社が 7、自治体振興公社が 2、書店 1、NPO が 1、不明が 1 であった。（東京都内では、複数の株式会社に委託している区があるため、回答数より委託先数が多くなる）

【職員の勤務時間「1 日何時間」「週何日」「月何日」「年間何日」】

21 市区町村が回答。年間の総勤務時間を算出した結果、50 時間以下が 1 自治体、200～400 時間が 5、400～600 時間が 4、600～800 時間が 5、800～1000 時間が 2、1000～1200 時間が 2、1400 時間以上が 2 であった。委託先が同じ図書館流通センターでも、「1 日 6 時間で年 200 日」や「1 日 6 時間で年 5 日」と自治体により大きな隔りがある。

【配置の形態】

24 市区町村が回答。1 校専任が 10 自治体、2 校～10 校兼務が 9、「事情による」との回答が 5。

【自治体と会社との契約期間】

26 市区町村が回答。1年ごとが18自治体、3年が2、5年が1、その他が1、不明が4。

【職員は正規か非正規か】

26 地区町村が回答。会社の正社員が2自治体、非正規職員が6、両方混在が6、不明12で、委託先の職員の処遇を把握していない自治体が多い。

【職員の資格の有無】

26 市区町村が回答。有資格（司書・司書補・司書教諭）が21自治体、無資格との混在が3、不明が2。

【研修の有無】

21 市区町村が回答。会社主催研修があるのが20自治体で、1自治体のみ「していない」と回答。

【具体的な業務内容】

18 市区町村が回答。「貸出返却・蔵書管理・選書と廃棄・読書と学習支援、展示、ディスプレイ、レファレンス、ブックトーク、図書館だよりやブックリスト作成」などが総じて主な項目にあげられている。その他「公共図書館とのパイプ役」「開放図書館の管理運営補助」「校内図書館部会への出席」「ボランティア技術指導」「図書委員会支援」「家庭への発信」などをあげている自治体があった。

【外部委託・派遣を行う主な理由】

20 市区町村が回答。「手間がかからない」を選んだのが5自治体、「費用がかからない」も5、「人材が集まらないから」は3、「民間会社に専門知識や情報が豊富にある」「民間ノウハウの活用」との理由を挙げたのは4、「公共図書館が指定管理になったから」が1、不明が2。

【現場（学校管理者や教員、あるいは保護者）からの問い合わせの有無】

14 市区町村が回答。10自治体が特になし、その他「時間拡大の要望」「継続の希望」「打ち合わせ時間の不足」などをあげる自治体が4あった。

現場の委託社員へ個人的に依頼したアンケートの集計の要約

上記自治体に対するアンケートと同時に、実際に委託や派遣社員として学校図書館で働いている人にアンケートを取るようにした。回収は少なかったが、予想した問題点が見られた。

【仕事をする上での悩みなど】

- ・ 勤務体制が限られているので、授業への関わりがしづらい、教員との打ち合わせが難しい。
- ・ 配属校の決定が新学期ギリギリなので、春休み前などに業務の準備ができない。
- ・ 生徒個人の情報が入ってこないため、対応に苦慮することがある。
- ・ 学校の行事や意向、職員内で共有されていることが伝わってこないので、対応できなかつたり心算していたことが無意味になってしまうことがある。
- ・ 勤務年数が増えると要求されることも自分のやりたい事も増えるが、会社から与えられている時間では全く足りず、会社から禁止されているサービス残業に繋がってしまう。
- ・ 校内で評価してもらう立場にないので、実際のアドバイスを受たり現場の声を聞くことができない。
- ・ 現場任せで、受託会社に仕事上での専門的フォローのできる人がいないのが問題。

※ なお上記結果については『学校図書館を考える全国連絡会第21回記録誌』掲載の資料もあわせてお読みください。（3月発行 頒価700円 お申し込みは www.open-school-library.jp/ よりどうぞ）

学校図書館を考える・シリーズ14（栃木県子どもの本連絡会発行）より転載、同連絡会より掲載許可をいただきました。なお、この学校図書館を考えるシリーズは、栃木県子どもの本連絡会（→学校図書館プロジェクト）のサイトで見ることができます。<http://lochiko.holy.jp/gakuto-project.html> 以下、転載です。

真岡市の事例

下野新聞（平成28年3月13日付）の報道にもありましたが、
学校司書配置を業務委託から市の直接雇用に移した真岡市
教育委員会に、その経緯を伺いました。

真岡市		H25～27年度	H28年4月～
1	配属状態	業務委託モデル事業	いる
	いない場合は誰が？		
2	職名		学校図書館司書
3	身分		非常勤職員
4	採用時の資格要件		司書または司書補の資格のある者。資格のない場合は、公立または学校図書館業務における実務経験のある者であれば可。
5	学校図書館職員の配置形態		複数校兼任
6	担当職員の配置校数	小学校	5校／18校中
		中学校	0校／9校中
7	学校図書館担当職員数	小学校	3人／5校
		中学校	5人／18校
8	勤務時間と日数		1日6時間、年間201日。 夏・冬休業は勤務なし。
9	雇用契約		1年更新
10	雇止め有無		なし
11	教育委員会主催の研修		あり
12	学校図書館担当職員の連絡会の有無		あり
13	配置開始年度		平成28年度
	配置目的		学校図書館や読書活動の充実。
	配置理由		学校図書館法の改正。 学校長の指揮監督のもと学校図書館の利用促進を図る。
14	交通費		あり
	有給休暇		月1回1日（但し先取りなし）。 6時間分を時間休として分けて取ることも可能。

◇ 直接雇用を決めた理由

- 平成26年6月の改正により、学校図書館法第六条に「学校は学校司書の配置に努めるべき」と明文化されたことを受けて。
- 3年間の業務委託モデル事業を通して、教育委員会も学校側も図書館運営のノウハウを蓄積することができた。
- 学校長の指揮監督のもと学校図書館の利用促進を図るに当たり、直接雇用が合理的である。
- 市が直接雇用すれば、業務委託による配置に比べ経費削減が見込まれ、市内全小学校18校への学校司書配置も可能になる。
- 継続して直接雇用することにより、学校図書館業務に精通した学校司書の育成、市主導の体制確立が可能になると考えた。

◇ 学校司書の必要性を実感

- 学校司書の存在がもたらす効果を各小

	報酬		日給 8,000円
	社会保険		雇用保険、社会保険
15	公共図書館から学校図書館への人的支援や運搬等の有無		
16	平成27年4月の改正学校図書館法の施行にともなう学校司書配置の有無		あり
17	来年度以降の制度変更予定	平成28年4月から市非常勤5名を小学校18校に巡回配置	すでに配置済 →形態変更

学校の先生方が評価している。

② 担任を受け持つことの多い司書教諭とボランティアに頼る学校図書館運営には限界がある。

③ 子どもの居場所としての学校図書館。

学校図書館施設設備基準案検討会の開催について

幹事会

部会幹事会は、2012年6月、部会報41号に「学校図書館施設設備基準 試案」を同封し、部会員の皆様からのご意見を求めました。この取り組みは、2011年の東日本大震災の後に、協会からの国に要望を伝える際に、学校図書館についてどのような内容とすべきかを検討するなかで、行政当局に参考として示せる施設設備の標準的な内容や設置経費の概算等の資料を普段から検討し準備しておくことの必要性が論じられたことが発端となって開始されました。また、震災に関わりなく一般に、校舎の建て替えや大規模改修に際して、図書館部分の諸条件がかえって悪くなっているケースも現実に見受けられます。当時の幹事会では、これらに対応し、学校図書館の建築や諸設備に一定の水準を確保するために、現場感覚に合った基準を部会で研究検討して、基本的な要点を示す指針を作成することが望ましいということになりました。この時の試案には、部会員の皆様から、数名の方から貴重なご意見をお寄せ頂いております。

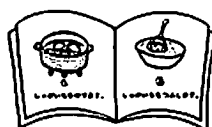
しかしその直後、学校図書館法改正の動きがあり、その対応に追われたことや、またこれと前後して協会内の「学校図書館職員問題検討会」も開催され、これに集中して取り組んだことなどもあり、幹事会での検討は中断していました。2017年度からの36期幹事会では、ようやく落ち着いてこの問題に取り組める環境を得て、検討を再開することとなりました。

昨年11月から、幹事会内で検討を進めて参りましたが、2011年の試案を大幅に整理改訂した案がまとまってまいりましたので、部会員の皆様に改めて報告し、皆様とともに検討いたしたく、標記検討会を開催いたします。午後の総会と合わせて、皆様のご参加をお願いいたします。

(日時・場所)

○日時：2018年6月2日(日) 午前11時～(開場は10:30)

○場所：日本図書館協会会館2階研修室



部会からのお知らせ

NEW

◎2018 年度第 47 回夏季研究集会について

8/5（日）～6（月）に、熊本県内で開催の予定です。詳細は、この部会報に同封されている開催要項をご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。なお、今回は、会場借用上の事情により、資料販売はありません。チラシなどの資料配布を希望される方は、巻頭記載の部会連絡先宛にご連絡下さい。

◎学図部会メーリングリストへのご参加のお誘い

部会員相互の連絡や、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しております。部会員であればどなたでもご参加頂けます。参加ご希望の方は、本紙巻頭の部会連絡先または部会アドレス（gakutobukai@jla.or.jp）宛にご連絡下さい。参加にあたっては、(1) 氏名（本名）(2) 日本図書館協会の会員番号（図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています）(3) 所属（ない方は不要）(4) メールアドレス をお知らせ下さい。※メーリングリストへの参加は部会員に限らせていただいております。協会を退会された方や部会を移動された方など、部会員でなくなった場合には、ご連絡下さい。部会員でないことが確認された場合、配信を終了させていただきます。

◎異動・変更等について

人事異動、転居、改姓等された方は協会事務局へご一報下さい。ただし、メーリングリストに登録したメールアドレスの変更は、部会代表アドレス宛にお知らせ下さい。メーリングリスト参加者が協会を退会や所属部会を変更された場合、協会事務局に加えて、部会にもお知らせ下さい。

◎各地の情報・各地の実践をお寄せ下さい

部会報に載せたい実践の情報や学校司書の配置情報、各種研究会の参加記など、皆様からの情報をお寄せ下さい。その際は部会連絡先または各幹事までご連絡下さい。ご相談もお受けいたします。

◎研究会・集会・イベント等の開催情報掲載

各団体等が開催する図書館関係の研究会・集会等の開催情報を掲載いたします。開催日時やテーマ等要点をまとめて掲載いたします。掲載ご希望等お問い合わせは、部会連絡先にご連絡下さい。なお、次号の発行は2017年11～12月頃を予定しています。

◎ホームページをご覧ください

学校図書館部会ではホームページを開設しています。日本図書館協会のホームページから開くことができます。最近の部会報や幹事会の記録などはここに掲載しています。どうぞご参照下さい。

→ <http://www.jla.or.jp/school/index.html>

◎幹事会はどなたでもご参加いただけます／皆様からのご意見・ご提案をお待ちしています

学校図書館部会は役員が幹事会を開いて様々なことを話し合い、運営しています。幹事会には、学校図書館部会員であればどなたでもご参加頂けます。開催日時・場所等は部会連絡先にお問い合わせ下さい。また、遠方の会員の方など、会議への直接の参加が難しい方は、ご意見・ご要望などをお寄せ下さい。部会報への投稿もお待ちしています。役員一同、部会員の意見を反映した部会運営に努めたいと思っています。よろしくお願いいたします。